

保護者 各位

宮城県仙台三桜高等学校長

## 学校感染症による出席停止について

学校感染症に罹患した場合、学校保健安全法に基づき他の生徒に感染する可能性のある期間について、「出席停止」としてあります。

つきましては、医師より登校の許可が下りましたら、以下の報告書に記入し、登校時にクラス担任までご提出下さい。（\*医療機関の証明は必要ありません）

## 【主な学校感染症と出席停止の期間】

感染症の種類	出席停止の期間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風しん	発疹が消失するまで
水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱	主要症状が消失した後2日を経過するまで
結核	症状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで

## 出席停止に関する報告書

平成 年 月 日

宮城県仙台三桜高等学校長 殿

年 組 番 生徒氏名

保護者氏名(印)

印

1 出席停止の理由(病名) \_\_\_\_\_

2 出席停止期間 (発症日から登校開始前日まで)

平成 年 月 日(発症日) ~ 平成 年 月 日(登校日の前日)

3 受診した医療機関名 \_\_\_\_\_